

平成 23 年 5 月 19 日現在

機関番号：12201

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20530841

研究課題名 (和文) 学級経営文化の日露比較研究

研究課題名 (英文) a comparative study on classroom administration of Japan and Russia

研究代表者

遠藤 忠 (ENDO TADASHI)

宇都宮大学・教育学部・教授

研究者番号：10104118

研究成果の概要 (和文)：1990 年代に著しく衰退したロシアの学校教育における訓育は、2000 年の国家教育ドクトリンにより、学級担任を中心とする体制として充実させられることになった。この結果、構成主体単位で学級担任の職務規程の整備が行われ、担任が担当する週 1 時間の「学級の時間」も授業時間割に表示されるようになった。さらに、2009 年の新しい国家スタンダードでは、週 10 時間の教科外活動 (クラブ活動、プロジェクト活動) が国家基準化されることになった。

研究成果の概要 (英文)：Educational guidance of schools in Russia which was declining in 1990's, became the one of most important problems to reform the Russian education ,after the publishing of national doctrine of education at 2000. As a result, the duty of classroom teacher was redefined and contained implementation of a class-hour in every week in every states and republics which consist Russian Federation. Furthermore, in the new national standard of education published in 2009,the extra-curricular activities with 10 academic hours in every week have been established as standard

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008 年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2009 年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,600,000	780,000	3,380,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学・教科教育学

キーワード：教科外教育 (総合的学習、道徳、特別活動)、学級経営、学級活動、生徒指導

1. 研究開始当初の背景

不登校、中退、ニートなどの青少年の社会的不適応現象は、先進諸国における大きな教育問題である。各国は、このような問題意識に立って、スクール・カウンセラー等の新しい専門職の導入やキャリア教育の充実、地域

専門機関との連携強化等の方策を通して、ガイダンス機能の充実・強化に努めている。

我が国においては、ともに学ぶ児童生徒を自主的・自治的な生活集団として形成することを通して生徒指導がよりよく機能するとする教育文化があり、特別活動といわれる教

育課程領域にその反映をみることができる。この点で、我が国の教育課程の構造、機能は国際的にみて、特に、明治初期の近代化に当たって我が国がモデルとした英・米・仏・独の欧米諸国のそれと比較して著しい特色を有している（吉田正晴他『特別活動』に関する国際調査）（日本比較教育学会『比較教育学研究』19号、113～127頁、1993年他）。

しかし、今日の我が国では、一部教科の「学力」向上を目指した教育課程の改訂が進められ、学校五日制の導入によって進行していた特別活動縮小の動きがさらに進むことが予想されている。

ロシアでは、2004年制定の国家教育スタンダードにおいても、カリキュラムは教科のみによって構成される教科型カリキュラムであり、教科外カリキュラムは存在しない。しかし、'90年代に著しく弱体化した公教育の復活を図る動きのなかで、学力向上策とともに、訓育の充実政策が推進され、「学級の時間」や教科外活動の基準化の動きがみられる。

2. 研究の目的

本研究は、学級担任が行う学級経営の実際の比較研究を通して日露の学校文化のそれぞれの特色を明らかにするとともに、特にロシアについては、学校経営上どのような学級担任配置や学級編成についてどのような慣行が存在するか、「学級の時間」といわれるものが一部の教員の間で試行的に実践されているが、その背景や実施状況等について明らかにするとともに訓育改革の状況を検討する。

3. 研究の方法

研究計画は2つの部分から構成される。すなわち、(1)日本における学級経営文化を中心とする教育システムの特色と生徒指導・ガ

イダンス機能の充実に関する政策の把握・整理。(2)ロシアに関する児童生徒の学力や問題行動等の状況把握と、実践レベルでの生徒指導および学級経営慣行に関する資料収集と学校調査である。

以上の二つ調査結果の総括を通して、日露の生徒指導（訓育）体制に関する特色について考察する。

4. 研究成果

はじめに

学校教育の2大機能のうちの一つである生徒指導について、特に、学級担任が果たす機能について、日露間の比較を行おうとするものである。そのためには、まず、比較の対象となる生徒指導とは何かを明らかにし、それに対応する概念がロシアにおいていかなる用語で著されているかを検討し、同定しておかなければならない。

生徒指導とは、「教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成」を目標とする（文科省『生徒指導提要』2010年3月、1頁）。自己指導力とは、個人が置かれた環境条件を適切に判断して自己の欲求等を実現することであり、自我の働きを育てることと言い換えることもできる。生徒指導を行う指導の場は特定の時間に限られるわけではなく、学校生活のあらゆる場や機会であるとされているが、もっとも「中核的な場」は特別活動の中の学級活動（ホームルーム活動）であるとされている（同上32頁）。

ロシアにおいて教育 *воспитание* は教授 *обучение* と訓育 *воспитание* に大別されている。教育 *воспитание* と訓育 *воспитание* は同一の用語で表される。教育は人格発達を目指す過程であり、訓育は教授以外で人格発達を

果たす働きである。教授は知識・技能を学ばせる過程であり、体系的な知識や学習方法の獲得の過程すなわち陶冶 образование を通して人格発達に影響を与えるが、陶冶のみによって望ましい人格発達を目指すことはできない。歴史的に見ると教授やその類似語が教育全体を表す言葉として用いられていたが、教育目的の拡大の中で人格の発達を目指す訓育を表す言葉が教育全体を表す言葉となったといわれている（グムルマン・コロリョフ監修『教育学原論』1967年、邦訳1973年）。訓育が行われる場としては、先に触れた一連の知育の過程の他に、学級での共同集団活動や課外や校外（社会教育）での活動、マスコミの影響があげられるが、さらに、このような外的な指導・影響のみならず自らが自らを高めようとする自己教育＝訓育を含めて訓育の全体像が捉えられている。

以上のように、教育の目的を人格形成と捉え、それを知的指導と自律的な自我育成機能とから成るものとして捉える考え方は日露共通のものといえる。したがって、わが国の生徒指導はロシアにおける訓育よりその指導の場が狭く捉えられているとしても、学校教育においては、ほぼ同一の概念を表す用語と見なすことができる。

(1) わが国の生徒指導体制の展開

1872（明治5年）、わが国における最初の教育法である「学制」によって近代的学校制度が始まった。この制度は、今日の日本の学校と異なる特徴の一つとして落第制度が厳格に実施されていた。

たとえば、飛騨高山地方の明治9年前期末の進級試験の結果が残されている（『学校の歴史第二巻 小学校の歴史』第一法規）。高山地方全体の下等小学校でこの年の前期末の進級試験を受けたものの総数は4898人、このうち進級試験に合格したものは1744人、

合格率の平均は35.6%であった。

そして、落第制度下の学校における教師の配置は、今日と異なり、教師を一定の学年に固定して配置する学年固定方式と呼ばれるものであった。例えば、新採教員は一年生の担当とされ、しばらくの間、毎年一年生の担当を繰り返すのである。このようにして、二年生の担当教師、三年生の担当教師といった具合に、教師は一定の年限の間同じ学年（等級）に固定され、したがって、全く同じ教育内容を、試験によって選抜された同じ学力の子どもたちに教えるのである。

この方式のメリットは、教師が配置された学年（等級）の教育内容に精通し、教え方がうまくなりやすいことだと考えられている。厳格な試験制度、すなわち、厳格な知識の教育を前提にすれば、このような教員配置は合理的なものであり、おそらく、日本がモデルとした欧米においても一般的なものであったと考えられる。

ところが、1890（明治23）年と1900（明治33）年の2度の教育改革によって、わが国の小学校は大きく変貌し、この中で落第制度が実質的に廃止された。この措置は、1900年の授業料無償化と相まって就学率に大きな影響を与え、1890年には48.9%であった就学率は1902年には91.6%とはじめて90%の上台を超えたのであった。

また、就学率の飛躍的向上は、次なる課題として卒業まで学校に通い続ける子供たちの割合、すなわち通学率の向上を大きくクローズアップした。その課題は、成績や家庭の事情などを乗り越えて、子どもたちを毎日学校に通わせ続けることを求めるものである。そのために、仲のよい学級、互いに理解し合い、助け合う人間関係を創造するという課題が学校現場の教員たちに課せられたのである。

この結果、まず、学級担任の配置方式に大きな変化が起こった。学年固定方式にかわって、一年生から六年生まで同一の児童集団（学級）を担当する「持ちあがり」方式が、急速に一般化したのである。実態的には、3年前後の持ちあがり期間が多かったようであるが、入学時から卒業までの6年間持ちあがりは、担任配置の理想とされるようになったのである。

このような配置方式の転換には、同一の児童集団（学級）を一人の教員が長期にわたって担任することによって、児童に対する理解を深め、児童たちとの信頼関係を深め、さらに、児童相互の人間関係を良好なものへと調整し、もって児童の学校適応を高めるというねらいがあった。この転換の結果、学校は学習と人間的発達のための共同体と捉えられるようになり、学級会を初めとしてさまざまな共同生活の仕組みが生み出されてゆくようになるのである。

今日のがわが国の初等中等教育のカリキュラムには、教科課程だけではなく、学級活動、児童会・生徒会活動、クラブ活動、運動会・遠足・学芸会などの学校行事など多彩な内容からなる特別活動という課程がおかれ、さらに、学校掃除、給食の時間、朝の会・帰りの会などのさまざまな事柄が教育活動として行われている。このような教科以外の教育活動がきわめて多彩に行われるようになった背景には、人間関係を通して児童の学校適応を高めようとする、教師個人や学校単位での自主的な試み、創意工夫の歴史的蓄積があると考えられる。

すなわち、その質と量においてわが国の学校のカリキュラムを特徴づける「特別活動」や部活動、学校掃除等の「望ましい集団活動を通して」人格形成を図ろうとする教育活動システムは、このような歴史的課題を解決す

る中で生成・定着したものであり、生徒指導のカリキュラム化されたものといえることができる。そして、特に、その中で中核的役割を担っているのが、学級担任が担当する「学級活動」である。

(2) ロシアにおける

1) 1990年代までの学級担任と学級の時間

集団主義教育を提唱したクループスカヤの理論やマカレンコの実践からすれば、学校を集団生活の場と捉え、さまざまな集団活動を組織することを通して子どもの人格形成を図る試みが早期から現れていてもおかしくない。しかし、先駆的な思想や試みは存在したとしても、学校教育におけるその一般化にはかなりの紆余曲折があった。

ロシアにおける学級担任において職務上の転換点の一つは1930年代である。すなわち、それまでの行動の監視と秩序維持の仕事から、子供たちの訓育、すなわち、学校適応と道徳教育、人格形成が担任の仕事として規定されたのがこの時期であった。次に、1947年には、学級担任の仕事を体系的に規定した「学級担任規則」がロシア共和国教育省によって定められた。そこでの担任の基本的任務は、学級の生徒たちを「教育課題を達成するために、学級を仲良い関係をもち、目的を共有する、勤勉な生徒集団にしていくこと」とされていた。ただし、当時の「生徒規則」を見ると、教師に対する服従が強調され、統制的性格の強いものである。（1943年版「生徒規則」）

続く'50年代から'60年代の前半は、開放的な社会の雰囲気の中で新しい教育が試みられ、出版物等を通して広く交流が行われた時期であった。この時期には、ロシア共和国教育省により新たに「学級担任規則」が定められている。訓育における学級担任の「責任ある役割」が強調されるとともに、担任の創

意と自主性のもとで「多面的な指導」が行われなければならないとされた。権限として具体的に言及されていることには賞罰に関わることが目立ち、統制するものとしての教師像が浮かび上がってくるが、この時期に、担任教師たちの間では、「学級の時間」の試みが始められていた（Н. Е. Щуркова, Н. С. Финдланцевич, Класный Час и его Организация, М.: Просвещение, 1981, стр.3.）。公的な文書では、訓育が強調され、賞罰の権限が言及される担任の職務であるが、実践的には、「学級の時間」という生徒たちとの特別な時間をもつ試みが教師たちの創意の中で生みだされていたのである。

当時のロシアは中等教育が急速に整備された時期であり、まず、1949年には義務教育が初等教育から前期中等教育へと延長され、1958年には前期中等教育が1年延長された。また、'50年代から'60年代末にかけては後期中等教育への進学者の急増期にあっており、学校、中等教育学校は、多様な生徒を大量に迎え入れるという状況に遭遇していた。学校がどの子どもにも開かれる状況の中で、学校の実践の場で「学級の時間」という新しい教育の領域が誕生し、発展していったと考えられる。ちなみに、このような経緯で生まれた「学級の時間」はクループスカヤなどの伝統的な集団主義教育理論と直接の関連はない。

'70年代は制度的に学級担任の仕事の訓育的側面がさらに強調され、'80年代には、改革の流れの中で、学級担任の「専任化」（Российская Педагогическая Энциклопедия М.1993,т.1,стр.445.）などの新しい試みや、実践交流が深められた。

しかし、ペレストロイカが失速した'80年代末からソ連崩壊を経た'90年代末の10年間は、学校教育の変質の時期であり、学級担任の内実が大きく後退した時期であった。たとえば、'95年にロシアの学校を視察したデンマークの研究者の報告では、「学校教育は、教科中心に行われており、午後の早い時間にすでに教師も生徒も学校からいない状況がみられる」と述べられている。

筆者が行った聞き取り調査でも、中・高段階において3学級1担任の試みなどがこの時期に現れたという。教育財政の貧窮化、教員の人材不足という条件の中で、ロシアの学校教育が子どもたちの「学校生活」を貧困化せざるを得なかったのである。一方、'80年代半ばに導入された臨床心理士がこの時期に普及した。

2)2000年以降の学級担任と「学級の時間」

2000年以降のロシアの学校や学級は、経済の好調に支えられて、さまざまな点で教育改革に取り組んでいる。その一つは、訓育の重視である。

2000年10月には政府により「国家教育ドクトリン」が決定され、全面的な教育改革の方向が示された。

このドクトリンの決定に基づいて、2001年6月教育省により「普通教育機関における学級担任の活動の組織についての指導勧告書」

（以下勧告書）が作成された。この勧告書では、訓育を担当するさまざまな教育職員（教員、心理士、ソーシャルワーカーその他）の中で、学級集団に対する訓育の主要な担い手は学級担任であるとして、その職務の目的を「学校で子どもが生活する条件を創り出し、その生活が上手くいくようにし、人格の多面的創造的発達や精神的形成」を支援すること、学校適応と人格形成の二つとしている。

2006年には、「教育に関する優先的な国家

計画」のもとで、訓育の推進のために、学級担任手当をそれまでの4倍に当たる月額1000ルーブルに増額した。また、手当の増額に伴い学級担任の職務に関する勧告が新たに定められた。

'90年代の学級担任の職務が、学校からの連絡の生徒への伝達や、学級の生徒の出席や成績の記録・管理で済んでいたのに対し、再定義された学級担任の職務は、学級における様々な集団活動を通して、「生徒の人格の自己発達及び自己実現、適切な社会適応」を目標とするとされ、極めて幅広い職務が課せられることになった。

3) 訓育の時間の公的基準化

上記の措置に伴い、かつて、一部の教員が授業時間外で行っていた「学級の時間」が公的基準化するようになった。例えば、モスクワ市の「学級担任標準規程」（2009年9月）によれば、定期的に「学級の時間」を行うことが義務づけられており、サンクトペテルブルク市やその他の地方においても同様の措置が見られる。

訪問調査を行ったある学校では、「学級の時間」を行うだけではなく、毎月、学級行事が行われていた。中学校・高校の担任の場合、遠足が多いようである。それも、年に1度は泊まりがけで3泊、4泊の日程で子供たちと各所に出かけていた。

現在策定中の新しい教育課程基準では、わが国の学校教育法施行規則別表（1, 2, 3）に相当する「教科課程」表のなかに、これまで全くなかった「課外活動」の欄が新設されることになっている。初等教育段階では週10時間の科外活動（クラブ活動、プロジェクト活動その他）が公財政化された。中等教育段階でもこの方向で審議中である。いずれにせよ、「訓育」重視を標榜する改革であることは疑いないところである。以上のように、現

代ロシアでの「訓育重視」のねらいは学校適応と人格形成を含み、その方法論は、教科指導や個別指導ばかりでなく、児童生徒の多様な自主的、集団活動を特色とするものである。

わが国とは異なり教科教育中心の特色を有していたが、社会性・市民性の育成といった現代的な教育課題を解決するために、ロシアの教育が特別活動的なものを生みだし、わが国と共通する国家基準化の道を歩みつつあることを明らかにできた。

本研究で明らかにした以上の内容は、ユニークで重要な指摘であると評価され、国民総体の学力向上や市民性の向上を目指す教育改革を構想する上で興味深い知見であるとして、執筆や後援の依頼がなされている。

日本で発展してきた生徒指導（訓育）類型、すなわち児童生徒の自主的・集団的活動の再評価を促し、学校教育における人格形成に関する実証的な研究を前進させた。

5. 主な発表論文等（研究代表者には下線）

〔雑誌論文〕（計3件）

- ① 遠藤忠、ロシアの学級担任と教育、ユーラシア研究、査読有、41巻、2009、pp. 28-32、
- ② 遠藤忠、新学習指導要領のもとでの特別活動の実践的課題、日本特別活動学会紀要、査読有、17巻、2009、pp. 1-5、
- ③ 遠藤忠、市場経済化の中、質と平等の保障を目指す—ロシアの教育改革は今—、内外教育、査読有、第58425号、2008、pp. 2-4、

〔学会発表〕（計1件）

- ① 遠藤忠、ロシアの学校における「学級の時間」について、日本特別活動学会第19回大会、2010年8月22日、名古屋学院大学白鳥キャンパス、

6. 研究組織

(1) 研究代表者

遠藤 忠 (ENDO TADASHI)
宇都宮大学・教育学部・教授
研究者番号：10104118